

平成23年度
平成22年度実施

事務事業評価調書

整理番号 4 - 6
作成年月日 H24. 7. 31
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（嵩上げ）

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☐ 有 関係例規・法令名 廃棄物処理法
事業終了年度 平成26年度 住民協働 ☒ 無 関係個別計画名

会計区分 一般会計 款 4. 衛生費 項 2. 清掃費 目 1. じん芥処理費

担当課 住民課 担当係名 住民環境係 調書作成者職氏名 係長 菊地 毅

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 149

分類	コード	名称
基本目標	5	環境を守る“まちづくり”
施策項目	28	ごみ処理の充実
単位施策	1	ごみ処理対策

I. 事業計画

(1) 事業の相手	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 一般廃棄物（ごみ）
(2) 事業の概要	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 既存の一般廃棄物処理場・最終処分場における埋立容量（27,900m ³ ）に達した為、次期、広域（紋別市、滝上町、興部町、西興部村）処分場の供用開始まで既存処分場の嵩上げ（埋立容量41,100m ³ ）にて対応する。平成20年度には、全嵩上げ3段中1段目を完成させ、その1段目満杯後は、2段目（平成24年度予定）にて対応し、2段目も満杯後は、3段目（未定）の最終覆土を行い興部町におけるごみ埋立は、完了、閉鎖する。
(3) 事業の成果 目指す姿	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 既存の処分場については、平成8年から平成22年の15年間使用する予定であったが、諸般の事情により平成19年に埋立容量に達してしまった。そこで、広域ごみ処理が開始される平成24年度までの5年間分を既存施設の嵩上げを北海道に認めてもらい延命する事になったが、嵩上げの埋立容量が満杯になる平成24年以降についても、災害時を想定し受入が可能な状態を維持する。

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標		目標値 実績値	人					
2	活動指標		目標値 実績値	回					
3	成果指標		目標値 実績値	千円					
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	0	9,692	0	0	0	4,000	13,692
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源		9,692				4,000	13,692

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分		チェック項目の説明（内容）等		
1. 実施の妥当性	(1) 町の政策的な事業である。	☒		嵩上げ工事1段終了にて、ごみの受入をさせる事無く、町の責務を果たしている。
	(2) 公共性が高い事業である。	☒		
	(3) 緊急性が高い事業である。	☒		
	(4) 法令等により実施が義務付けられている。	☒		
	(5) その他 【具体的に記載】	☐		
2. 経済性・効率性	(1) 費用に見合う効果がある。	☐		受益者負担金については、平成21年4月からごみ処理場の延命（排出抑制等）、又、分別の徹底（意識の向上等）を図ることを目的に一般廃棄物処理手数料（ごみ袋）の見直しを行なった。
	(2) コスト削減の余地がある。	☐		
	(3) 受益者負担の余地がある。	☒		
	(4) 補助制度等活用の可能性がある。	☐		
	(5) その他 【具体的に記載】	☐		
3. 必要性	(1) 町民のニーズがある。（高い）	☒		
	(2) 事業を継続する必要がある。	☒		
	(3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。	☐		
	(4) その他 【具体的に記載】	☐		
4. 代替性	(1) 行政主体による実施が適当である。	☒		一般廃棄物の適正処理は、町の責務である為、町による事業の継続は必要である。
	(2) 民間委託等による実施が可能である。	☐		
	(3) 住民協働（主体）による実施が可能である。	☐		
	(4) その他 【具体的に記載】	☐		
5. 事業の達成度	(1) 期待どおりの成果があがっている。	☐		
	(2) 概ね期待どおりの成果があがっている。	☐		
	(3) 成果が不十分である。	☐		
	(4) 事業の見直し等が必要である。	☐		
	(5) その他 【具体的に記載】	☐		

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【 拡 充 】	広域処理施設完成までの間、埋立容量確保のため必要である。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

- ☆ 評 価
- (1) 継 続 【現状維持】⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの

(2) 継 続 【拡 充】⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの

(3) 継 続 【縮 小】⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの

(4) 継 続 【統 合】⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

(5) 終 了⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了

(6) 休 止⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止

(7) 廃 止⇒ この事業を廃止するもの